

東秩父村

MuL i f e 利用案内

東秩父村役場企画財政課

当施設は、東秩父村への移住を検討していただくための施設であり、ホテルや旅館とは異なります。趣旨をご理解いただき、ルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 ご利用条件

- 東秩父村への移住を検討されている方
- 東秩父村に興味がある方
- 東秩父村に住所がない方

※移住体験以外の目的でのご利用は固くお断りいたします。

2 お申込みにあたって

(1) ご利用いただける方

- 一般利用

東秩父村外に住所を有する者で、村に移住を希望する者又は東秩父村での生活体験を希望する方

- 特別利用

東秩父村が主催又は共催する事業の参加者で移住体験施設の利用希望をする団体等

※ご利用を希望される方は、東秩父村役場企画財政課までお電話にてお問い合わせください。

(2) 利用人数

宿泊時の最大利用人数は 5 名

(3) 利用時間

チェックイン 9 時 00 分～15 時 00 分 ※委託会社が対応します。

チェックアウト 8 時 30 分～12 時 00 分

(4) 施設利用料

別紙 1 のとおり

(5) その他

- ・最大利用回数

連続した 2 週間以内とし、各年度 4 回まで利用できます。

(7 月～9 月においては、連続した 1 週間以内です。)

- ・予約可能期間

6 ヶ月先までの利用申込みが可能です。すでに利用申込みを行っている場合は、利用が終了するまで次の仮予約を入れることはできません。

ふるさと応援寄附金の返礼品、「MuLife 宿泊券」をご利用の際は、1 年先までの利用申込みが可能です。

3 お申込み方法

(1) 事前予約

東秩父村移住体験施設 MuLife サイトの予約フォームに従いお申込みください。

詳細は、ホームページ「ご利用の流れ」をご覧ください。

(2) 利用決定

空き状況や予約フォームを確認し、東秩父村役場にて利用の可否を決定。

利用が決定した時点で、村役場より『東秩父村移住体験施設利用承認書』を送付しますので、利用当日

本人確認書類とともに必ずお持ちください。

※チェックイン時間等について、事前に東秩父村役場もしくは委託会社よりメール又はお電話にて別途ご連絡させていただきます。

4 チェックイン

予約時に指定したチェックイン時間に移住体験施設へ直接お越しください。委託会社担当者と鍵の受け渡し及び宿泊料のお支払いをしてください。

※事前に送付された『東秩父村移住体験施設利用承認書』と『本人確認書類の写し』をご持参ください。

※宿泊料はおつりの出ないようご用意ください。

5 滞在期間中

(1) 設備・備品等

当施設の設備・備品は、別紙2のとおりです。利用終了時に破損や不足が生じた場合は、利用者にて修理費等を負担していただく可能性があります。

設備（Wi-Fi等）の故障・不具合が発生した場合、すぐに対応できませんのでご承知おきください。

なお、以下については、利用者でご準備ください。

○寝具（有料レンタル有）

○寝間着、タオル等

○食材、調味料（村内でも購入可能です）

○生活用品（洗濯用洗剤、洗面用具、シャンプー等）

○その他施設にないもの

※食器、清掃用具、トイレトーパー等の必要最低限のもののみございます。

施設にないものはご自身でご用意ください。

(2) 滞在中のお願い事項

・施設内の駐車スペースは2台分までとなります。

・施錠は必ず行ってください。盗難にあった場合、村は一切責任を負いません。

・室内は清掃に努め、清潔を保ってください。

・退去前は使用した箇所すべての清掃を行い、ごみを適正に分別のうえ、処分してください。

・生ごみや油類を台所の流し、トイレ、風呂等に流さないでください。

・室内は禁煙とします。（庭等室外での喫煙は可）

※吸い殻は火事に注意して適切に処理してください。

・ペットの持込みは屋内、屋外問わず禁止します。

・近隣住民に会う機会があれば、挨拶等のコミュニケーションを図ってください。

・SNS等による情報発信は積極的に行ってください。

6 チェックアウト

清掃・ごみ捨て等をし、利用開始前と同様に原状復帰させてください。

8時30分から12時までに『東秩父村移住体験施設利用終了報告書』と『アンケート』をご記入のうえ、鍵と書類を役場企画財政課までお持ちください。以上でチェックアウト完了となります。

7 注意事項

- (1) 施設修繕等の理由により、予定していた利用を延期や取消しする場合があります。
このことにより利用者に損害が発生した場合でも東秩父村は一切の責任を負いません。
- (2) お支払は現金のみとなります。クレジットカード等の利用はできません。
- (3) 鍵を紛失した場合、玄関鍵のシリンダー交換費用（30,000 円（税込））を利用者に負担していただきます。
- (4) 3 台以上でお越しの場合、予め役場企画財政課までご連絡をお願いします。
- (5) 施設内及び駐車場内での事故、トラブルについては、利用者の責任において対処していただきます。

○予約、施設案内等に関するお問い合わせ

東秩父村役場企画財政課 TEL : 0493-82-1254 FAX : 0493-82-1562

受付時間 : 平日 8 時 30 分～17 時 15 分

Mail : mulife@vill.higashichichibu.saitama.jp

URL : <http://www.higashichichibu-akiya.jp/mulife/>

○布団のレンタルについて

株式会社ふじさん

TEL : 090-6098-5927 受付時間 : 9 時 00 分～18 時 00 分

Mail : mulife@fujisun.work

○緊急時連絡先

東秩父村役場企画財政課

TEL : 0493-82-1254

別紙 1 施設利用料

利用日数	宿泊料金	光熱水費	
		4月～11月	12月～3月
1泊2日	10000 円	500円	1,000円
2泊3日		1,000円	2,000円
3泊4日		1,500円	3,000円
4泊5日		2,000円	4,000円
5泊6日		2,500円	5,000円
6泊7日		3,000円	6,000円
7泊8日		3,500円	7,000円
8泊9日	20,000円	4,000円	8,000円
9泊10日		4,500円	9,000円
10泊11日		5,000円	10,000円
11泊12日		5,500円	11,000円
12泊13日		6,000円	12,000円
13泊14日		6,500円	13,000円
14泊15日		7,000円	14,000円

※11月から12月及び、3月から4月にかけて月をまたいでご利用の場合は上記の光熱水費と異なります。
1日ずつ光熱水費を計算してください。光熱水費は下記のとおりです。

光熱水費

4月～11月	1泊 500 円
12月～3月	1泊 1,000 円

寝具レンタル料

1泊2日～7泊8日	1組 3,000 円
8泊9日～14泊15日	1組 6,000 円

別紙2 物品一覧表

家電製品	エアコン（2台）	食器類	お茶碗、汁椀
家電製品	テレビ	食器類	皿
家電製品	冷蔵庫	食器類	コップ、コーヒーカップ
家電製品	炊飯器	食器類	急須、湯のみ
家電製品	オーブンレンジ	食器類	おちょこ
家電製品	ミキサー	食器類	スプーン、ナイフ、フォーク、箸
家電製品	電気ケトル	食器類	台所用洗剤、スポンジ
家電製品	洗濯機	風呂設備	給湯器
家電製品	ドライヤー	風呂設備	風呂イス、手桶
家電製品	掃除機	風呂設備	バスブーツ
調理器具	ガスコンロ	風呂設備	風呂用ブラシ、洗剤
調理器具	カセットコンロ（ガスは自己負担）	トイレ設備	洋式ウォシュレット機能付き
調理器具	両手鍋、片手鍋、土鍋	トイレ設備	トイレ用ブラシ、洗剤
調理器具	フライパン	トイレ設備	トイレトーパー
調理器具	やかん	掃除用具	ほうき、塵取り、バケツ
調理器具	ボウル	掃除用具	クイックルワイパー
調理器具	ざる	洗濯用品	洗濯かご
調理器具	包丁	洗濯用品	洗濯ハンガー
調理器具	まな板	洗濯用品	物干し竿
調理器具	フライ返し	その他	サンダル
調理器具	菜箸	その他	スリッパ
調理器具	おたま	その他	傘立て
調理器具	おたま（網）	その他	屋外用簡易テーブル・イス
調理器具	缶切り（栓抜き）	その他	応急セット
調理器具	ワインオープナー	その他	Wi-Fi
調理器具	計量スプーン	その他	ブルーレイプレイヤー
調理器具	ピーラー	その他	ソファ
調理器具	キッチンはさみ	その他	座布団
調理器具	トンガ	その他	消火器
調理器具	泡だて器	その他	懐中電灯
調理器具	ヘラ	その他	ポールハンガー
調理器具	しゃもじ	その他	ゴミ箱
調理器具	保温ポット	その他	扇風機（サーキュレーター）
調理器具	マッシャー	その他	鏡
調理器具	アイスピック	その他	体重計
調理器具	スライサー、おろし金	その他	ハンドソープ、アルコール消毒
調理器具	バーベキューセット(炭は自己負担)	その他	間接照明

